

■教育実習のご案内

本校では、将来教員を目指す卒業生の方に対して、教育実習の機会を提供しています。

教育実習は、一般的には学生が所属する大学が付属の小、中、高等学校等で、またはその都道府県内の学校に依頼して実習の場を確保しています。したがって、所属する大学の教務課や学務課で実習校照会されることになっています。

しかし、大学側からの要請により、本校での実習を強く希望する本校卒業生に対して、本校の学習活動に支障のない範囲で実習の場を設けています。

平成30年度の実習時期は、6月上旬(5月28日～6月8日)の2週間を予定しています

◎申し込み手続き

1 申込期間(平成30年度実習希望者)

平成29年4月10日～5月31日 9:00～17:00

(ただし、土、日、祝祭日を除く)

まず、桑名高校・教務部 0594(22)5247(ダイヤルイン) 教育実習担当まで連絡してください。

2 申し込み資格

- (1) 桑名高等学校の卒業生であること。
 - (2) 教員になることを第一志望とし、次年度教員採用試験を必ず受験するもの。
 - (3) 大学(大学院)において、教職課程の単位を30年度中に取得可能なもの。
- ※なお、中学・高校の免許取得を予定し、3週間以上の実習を必要とする方は中学校での実習が可能ですから、原則としてまず出身中学校へ実習の受け入れについて問い合わせてください。
- 問い合わせの結果、中学校での実習が不可能な場合は、桑名高校へ連絡してください。高校2週間実習の方は高校でしか実習できませんのでその方を優先します。

3 手続きの手順

- (1) 電話申し込みののち、教務部で教科との調整を行います。場合によっては10月実習となる場合もあります。
- (2) 5月いっぱいをめどに調整をし、受け入れ可能な場合は面接の日程を連絡します。
- (3) 本人は指定された日時に来校し、面接を受けてください。
 - * 面接の結果によっては、不可とさせていただく場合もあります。
- (4) 面接・審査の後、合格の場合はその場で誓約書を書いていただきます。
 - * 印鑑や大学からの書類(「教育実習依頼書」・「実習受け入れ内諾書」等)を持参してください。
- (5) 後日、大学あてに内諾書を発送します。